

# 令和4年度富士見おとしより相談センター 事業計画書

## 1 組織・運営体制等

### (1) 組織・運営体制

#### ○重点事業・目標の設定

目 標	小地域ケア会議や支え合い会議からあがった「認知症や独居の高齢者を地域で支える体制づくり」を推進する。また、地域住民や関係機関からの様々な相談に柔軟に対応できるよう、相談対応力の向上に努める。
重点事業	<input checked="" type="checkbox"/> 総合相談支援事業 (全職員の総合相談対応力の強化を図る) <input type="checkbox"/> 権利擁護事業 ( ) <input type="checkbox"/> 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 ( ) <input type="checkbox"/> 地域ケア会議の実施 ( ) <input type="checkbox"/> 在宅医療・介護連携推進事業 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 生活支援体制整備事業 (平時及び災害時の支え合い体制の構築) <input checked="" type="checkbox"/> 認知症総合支援事業 (高齢者を地域で見守る体制づくりの推進) <input type="checkbox"/> 介護予防・生活支援サービス事業 ( ) <input type="checkbox"/> 一般介護予防事業 ( )

#### ○研修計画 ※個人情報保護措置の研修については必須記載※

センター主催	<b>【研修内容】</b> ①感染症対策 ②災害時対応 <b>【時期】</b> ①令和4年度上期 ②令和4年度下期 <b>【回数】</b> ①～②各1回ずつ
法人主催	<b>【研修内容】</b> ①個人情報保護 ②高齢者虐待防止 ③接遇・マナー <b>【時期】</b> ①4月 ②5月 ③6月 <b>【回数】</b> ①～③各1回ずつ



## イ 地域包括支援ネットワーク構築・実態把握

### ○地域における現状やニーズの把握に関する取組計画

#### 【地域特性の把握内容】

- ・買い物や病院に行くのに大きな道路を渡ったり、坂道を通らなければいけなかったりする地域がある。
- ・他地区から都営住宅に転居してくる高齢者が増えてきている。
- ・地域とのつながりが薄く、孤立してしまっている高齢者に対しての支援体制づくりが必要。

#### 【町会・自治会・民生委員等との連携にかかるとの計画】

- ・災害時の支え合いの取り組みとして、町会及び自治会と連携を図り、風水害時及び地震災害時の連携体制の強化について、前年度に引き続き検討していく。
- ・地域の防災訓練や行事に参加する機会を増やし、地域連携の強化を図る。
- ・民協への参加や地域の高齢者の見守り支援、センター主催の業務への協力要請等を通じて、富士見地区の民生委員との連携強化を図る。

#### 【相談協力員連絡会の計画】

- ・板橋・仲宿センターと共同で開催予定。
- ・令和4年5月開催の板橋地区のセンター交流会でテーマを検討し、8月に連絡会を開催予定。

### ○地域における関係機関・関係者のネットワークの管理

把握情報	<input checked="" type="checkbox"/> 介護サービス事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 医療機関 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員 <input type="checkbox"/> その他 ( )
管理方法	<input checked="" type="checkbox"/> マップ (紙) <input type="checkbox"/> マップ (データ) <input checked="" type="checkbox"/> リスト (紙) <input checked="" type="checkbox"/> リスト (データ) <input type="checkbox"/> その他 ( )

## ウ 高齢者見守り事業

高齢者見守りネットワーク事業	例年通り、担当の介護支援専門員がついて日常的に支援が入っている登録者以外は、全員年1回以上訪問し、生活状況及び身体状況等の把握に努める。情報収集の際には、相談協力員からの協力を得ながら連携を図っていく。
高齢者見守りキーホルダー事業	センター便り及びセンターのHPを通じて見守りキーホルダーの情報を発信するだけでなく、地域の自主活動や老人クラブ、サロンでの出前講座、行事への参加時にも普及・啓発活動を実施していく。

## ②権利擁護事業

### ア 高齢者虐待の防止・対応

#### ○高齢者虐待の防止・対応に関する取組計画

虐待の通報を受けた際には、情報の収集及び整理を早急に行い、高齢者虐待情報収集シートを作成して区に一報を入れ、その後の対応について検討する。対応後も定期的にモニタリングを行い、区に報告しながら終結ケース等の判断を検討していく。対応に関しては、板橋区高齢者虐待対応マニュアルを参考にし、緊急性の判断基準に沿った対応を関係機関と連携して行っていく。

## イ 困難事例への対応

### ○困難事例への対応に関する取組計画

自身で金銭の管理ができなくなったり、家賃滞納による強制退去や精神疾患の影響で近隣とトラブルを起こしてしまったりしているケースが出てきている。所内でアプローチの役割分担を検討し、内容によっては区やサポセン、板橋法曹会等と連携を図り、対応にあたる。

## ウ 消費者被害の防止・対応

### ○消費者被害の防止・対応に関する取組計画

老人クラブや自主活動グループ、サロン等の地域の高齢者が集まる場に板橋警察署のふれあいポリスを招いて、消費者被害防止に向けた講座を開催していく。また、見守り訪問時に詐欺対策等のチラシを配布したり、センター便りやHPに消費者被害への注意喚起の記事を定期的に掲載したりする。

## エ 成年後見制度利用支援

### ○成年後見制度利用支援に関する取組計画

相談者からの相談内容を整理し、家庭環境や生活環境を把握した上で、サポセンや板橋法曹会、区と連携を図り、支援を行う。認知症の問題や受診等のトラブルがある場合は、初期集中支援事業と連携を図り、対応を検討していく。

## ③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

### ア 包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備

#### ○包括的・継続的ケアマネジメントにおける環境整備に関する取組計画

地域の関係者と介護事業所との連携の強化を図ることで、高齢者の生活がより安全で充実したものとなるような体制づくりを検討していく。また、災害時における避難計画を推進していくことができるよう、地域関係者や介護事業所に向けて研修の場を提供していく。

### ○事業者交流会の開催計画

研修	【参加対象】 介護支援専門員、民生委員 【テーマ】 ①介護と医療の連携 ②年度初めの「主任ケアマネジャー交流会」で検討 【実施時期・回数など】 ①年1回、令和4年度上期 ②「主任ケアマネジャー交流会」で検討
事例検討会	【参加対象】 介護支援専門員、事例関係者 【テーマ】 年度初めの「主任ケアマネジャー交流会」で検討 【実施時期・回数など】 6月、10月、3月の3回実施
上記以外の意見交換会	【参加対象】 主任介護支援専門員 【テーマ】 令和4年度の事業者交流会の企画・運営について 【実施時期・回数など】 4月、10月の2回実施

## イ 介護支援専門員等への支援

### ○介護支援専門員等への支援（ケアプラン自己作成も含む）に関する取組計画

認知症の進行や支援できる家族がいないことが理由で、服薬や金銭の管理ができない方や一人暮らしを継続することが難しくなっている方が増えてきている。まずは担当の介護支援専門員から情報収集し、支援体制の見直し案や活用できる支援等の情報提供を行い、区や社協等の機関を交えた話し合いの場を設けて、対応策を検討していく。介護支援専門員が一人で問題を抱え込んでしまわないよう、体制が整うまでの間はセンターが介護支援専門員のフォローにあたる。

## ④地域ケア会議の実施

### ○地域課題等を踏まえた地域ケア会議の実施計画

令和4年度上期に、地域の介護支援専門員、主任介護支援専門員、民生委員、地域の活動団体等を対象として、「ひとり暮らしの高齢者が抱える問題について」を検討する小地域ケア会議を開催を予定。

令和4年度下期に、地区ネットワーク委員、民生委員、老人クラブやサロンや自主活動グループの代表等を対象として、「地域でできる高齢者の見守りについて」を検討する地区ネットワーク会議の開催を予定。

初期集中支援チーム員会議は例年通り、奇数月に開催し、年6回実施する。

## ⑤在宅医療・介護連携推進事業

### ○在宅医療・介護連携推進のための多職種連携に関する取組計画

健康長寿医療センター及び豊島病院等が開催する研修会に参加する機会をつくる。豊島病院の認定看護師による勉強会が好評であったため、年度初めにテーマを選定し、令和4年度の上期に介護と医療の連携に関連した勉強会を富士見センター主催で実施していく。状況によっては、前年度同様、オンラインによる研修に切り替えていく。

## ⑥生活支援体制整備事業

### ○協議体及び生活支援コーディネーターとの連携・協働に関する取組計画

生活支援コーディネーターが不在の中、中心となっている社協及び富士見地区支部長と協力体制を図り、支え合い会議の企画・運営に協力していく。災害時の支え合いを進めていく際には、前年度同様、地域との連携を図り、地域への訪問及び情報収集等に協力していく。支え合い会議には毎回出席し、ブロック会議や連絡会等へも参加依頼があれば調整していく。

## ⑦認知症総合支援事業

認知症の普及啓発・ 認知症予防の推進に関する 取組計画	ボラセンと共催で、夏休み子ども向けに自由研究になりそうな企画とセットで認サボ養成講座を開催する。 声かけ訓練参加者向けにも講座を実施し、認知症サポーターには翌年度の声かけ訓練の認知症の役を依頼していく。
医療・ケア・介護サービス・ 家族介護者への支援に 関する取組計画	コロナ禍で立ち上がった認知症カフェを軌道に乗せていくため、地域の認知症サポーターに対する運営への協力依頼や地域や介護事業所への情報発信、カフェと地域との繋がりづくりに努めていく。 初期集中支援事業を奇数月で定期開催し、センター内だけでなく、居宅介護支援事業所の介護支援専門員からも必要なケースは事業に繋げていく。

<p>地域支援体制の強化、認知症バリアフリーの推進、若年性認知症、社会参加支援に関する取組計画</p>	<p>アルツハイマー月間である9月下旬にあわせて、本町の住民主体で、ボラセンを基幹会場及び訓練コースとした声かけ訓練を計画していく。 認知症サポーターの活動支援として、認知症カフェやボラセンミニ農園の運営協力、子ども向けの認サボ養成講座の運営協力を依頼していく。</p>
<p>認知症地域支援推進員としての重点的な取組計画</p>	<p>声かけ訓練実施に向けた企画・運営及び地域の協力者との連携を、地域支援推進員が中心となって進めていく。 また、活動中の認知症カフェの更なる展開及び、立ち上がってから一度も開催できていないカフェへの支援・協力も行う。</p>

## (2) 介護予防・日常生活支援総合事業

### ①介護予防・生活支援サービス事業

#### ア 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

##### ○介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）に関する取組計画

自立支援・重度化防止に向けたプランニングを実施し、また、地域の多種多様な社会資源を組み込んだケアプランの作成に努めていく。  
委託に関しては、一定の条件下においてのみ委託可とする方針を継続し、基本はセンターが介護予防ケアマネジメントを実施していく。

#### イ 短期集中型通所サービス、住民主体の通所型サービス

##### ○要支援1、2、事業対象者のサービスの利用に関する取り組み計画

年度の予定が出たところで、対象者となりそうな方に最低1回は電話にてアプローチを行う。  
サロンや自主活動グループに向けた元気力測定会とチェックリストの実施を、年度の上期と下期の計2回計画していく。  
センター職員が担当している利用者で、デイサービスなどにつながっていない人への教室参加を検討していく。

### ②一般介護予防事業

#### ア 介護予防把握事業

##### ○事業対象者の把握及びチェックシートの活用に関する取組計画

10の筋トレ活動の「水せんの会」「貯筋クラブ」や住民主体の「あじさいの集い富士見」で年度の上期と下期に元気測定会及びチェックリストを計画し、実行する。  
窓口相談者へのチェックシートの活用方法について、所内で再検討し、活用につなげていく。

#### イ 介護予防普及啓発事業

##### ○介護予防普及啓発に関する取組計画

地域の自主活動グループや老人クラブ、サロン活動に向けて、介護予防をテーマとした出前講座を実施する。  
センター便りやHPの記事に介護予防普及啓発に関する内容を掲載していく。  
富士見まつりのセンターのブースに介護予防に関する資料を設置し、普及啓発を行う。

## ウ 地域介護予防活動支援事業

### ○介護予防活動団体の立ち上げ及び継続支援に関する取組計画

2カ所の10の筋トレ自主活動グループと2カ所の住民主体の活動団体があるが、その他、老人クラブで10の筋トレを取り入れているところも1カ所把握している。ボラセンミニ農園への活動支援と10の筋トレの自主活動をうまく組み合わせなければと考えている。現在活動中の団体へは2か月に1回程度、支援体制を継続していく。

## エ 地域リハビリテーション活動支援への協力

### ○リハビリテーション専門職との連携による活動支援に関する取組計画

いたリハネットや区西北部地域リハビリテーション支援センター等のリハ職による講座を、介護支援専門員向けの勉強会や地域の活動の場への出前講座で活用していく。  
テーマに合わせて、センター主催の小地域ケア会議や事例検討会、地区ネットワーク会議等への参加を依頼する。  
リハビリ支援が必要な方に向けて、いたリハネットが作成しているマップや案内のチラシを活用していく。